

新型インフルエンザ対策関連経費について

1 風評被害への対応

新型インフルエンザの発生により急減した観光客・修学旅行生を呼び戻すための取組と被害を受けた事業者に対する緊急融資等について、以下のとおり予算を措置する。

(1) 「元気です京都！」キャンペーンの展開 補正額 100,000千円

観光関連業界と京都市が一体となって京都観光の復活をPRし、誘客活動を展開するとともに、京都におこしいただいた観光客の皆様に、京都の魅力を満喫していただくための事業を展開する。

① やっぱり京都！おこしやす事業 48,000

- ・首都圏や主要都市を中心とした大規模PR・誘客活動 30,000
- ・全国各地への修学旅行誘致活動 15,000
- ・公共交通機関利用促進事業 3,000
(主要鉄道駅等での誘客キャンペーン)

② ようこそ京都へ！おもてなし事業 52,000

- ・京都観光の魅力アップ 15,000
舞妓さんと思い出をつくろう！
涼しく散策，ゆかたで歩こう！
宇多野ユースホステル歓迎事業
- ・京の匠の技を体験しよう！12,000
(京都伝統産業ふれあい館における製作実演・体験教室の開催)
- ・きょうを楽しく，きょうが買い時！！ 25,000
(商店街等の行う販売促進，PR活動の支援)

(2) 緊急融資制度の創設 預託金補正額200億円の内数

対象：新型インフルエンザの発生による影響を受け，売上が減少している

市内中小企業・組合

○対象要件の緩和

最近1カ月の売上が3%以上減少し，今後2カ月の売上が3%以上減少する見込みの者（緊急資金の場合） など
(従来は，過去3カ月の売上又は利益で判定)

○金利優遇

年1.9%→1.7% (短期資金)

2 患者発生に即応できる体制整備 補正額 168,000千円

所要物資の補充や発熱相談センターにおける対応員の確保など，患者発生に即応する体制整備についても万全を期して，予算を措置する。

啓発パンフレット印刷

消毒薬等資材購入

発熱相談センター電話対応員（人材派遣）など